資料Ｎｏ．８２

観光宣伝事業補助金の概要について

産業文化部　観光企画課
文化政策課

１　交付目的

宝塚市の観光宣伝及び誘客促進を目的とする事業に対し、その経費を補助することにより、本市の魅力を発信し、観光誘致活動を推進することを目的とする。

２　交 付 先

宝塚市国際観光協会

３　交 付 額

１４，５１１千円（事業費の内訳は、以下５に記載のとおり）

４　事業期間

令和２年（２０２０年）４月１日から令和３年（２０２１年）３月３１日まで

５　事業内容

（１）アートによる観光まちづくり事業　　１０，０００千円

市立文化芸術センターのオープンを機に中心市街地に新たな文化ゾーンが形成されることから、ＪＲ・阪急宝塚駅、花のみち、阪急宝塚南口駅の周辺エリアにおいて、メディアアートを活用したフェスティバルを開催し、回遊性の向上や賑わい創出を目指す。なお、本事業については国の地方創生推進交付金を活用予定（1/2補助）。

（２）遠隔地観光キャンペーン事業　　２，５０１千円

遠隔地において、現地旅行代理店（団体旅行・教育旅行担当者など）及び一般来場者をターゲットとする観光ＰＲを実施する。令和２年度は横浜市または名古屋市のいずれかで実施予定。毎年度、様々な遠隔地においてキャンペーンを行うことで、各地域に対して深く本市のイメージを定着させるとともに、本市への旅行商品の造成を行っていただくことで、観光誘客の促進を目指す。

（３）観光ＰＲ事業　　１，６９９千円

本市観光の魅力をＰＲするため、宣伝用印刷物の作成や各種媒体への広告掲載、イベント等での観光ＰＲブースの出展のほか、協会ＨＰの維持管理を行う。

（４）その他事業　　３１１千円

ひょうご観光本部の会費や、ウォーキングアプリ「aruku&（あるくと）」を新規導入し実施する阪急宝塚線沿線観光あるき事業への負担金などを支出することにより、広域的な観光誘客連携を図る。